

#### 4 「開発行為、土石の採取、土地の開墾、その他土地の形質の変更、屋外での土石等の堆積、木竹の伐採・植栽の景観形成基準」の解説

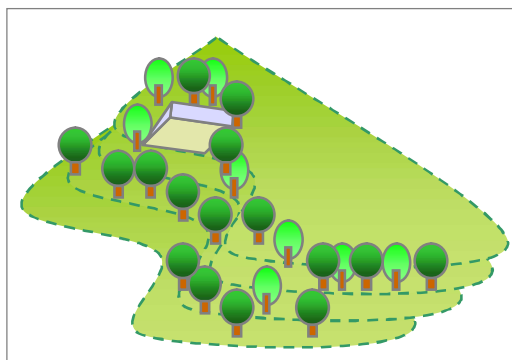
このページ以降に定める景観形成基準については、開発行為の許可基準など、他法令に定められている技術(的)基準を優先させた上で、適用することとします。

##### (1) 開発行為、土石の採取、土地の開墾、その他土地の形質の変更

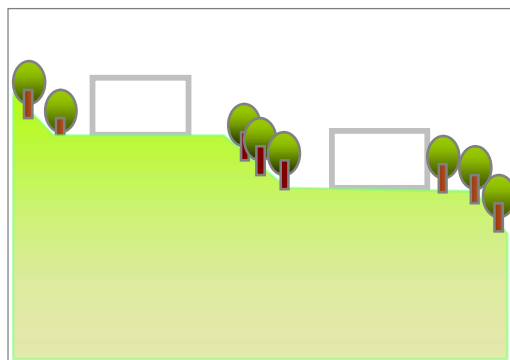
大規模な木竹の伐採はできる限り避け、行為の範囲は必要最小限とする。  
行為の間や行為の後に地肌の露出が、道路など公共の場からできる限り目立たないように採取、掘採位置及び方法(植栽等)を工夫する。

自然の地形の眺めは地域の人々に親しまれ、安心感を与えてくれます。大規模な木竹の伐採や地形の改変は、地域の景観に大きな影響を与えることから、現状の自然の植生や地形をできる限り尊重しつつ、道路など公共の場所から見える位置での伐採、地形の改変はできる限り避ける必要があります。

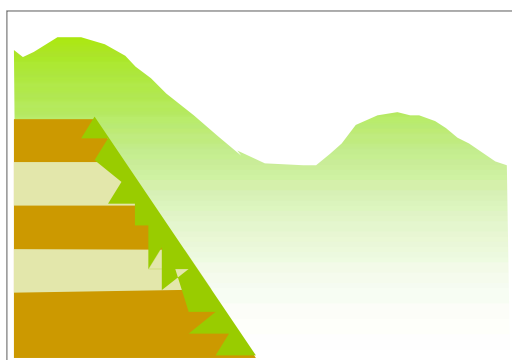
やむを得ず見える場合は、行為の範囲を最小限とし、植栽によりできる限り目立たないように配慮する必要があります。



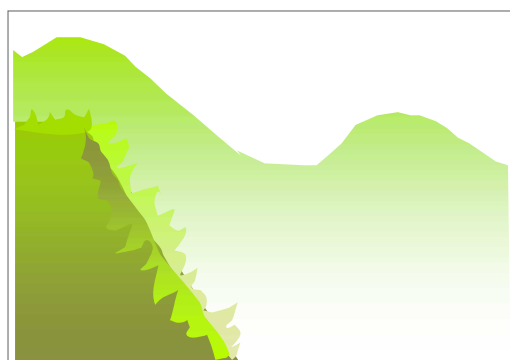
現状の植生や地形を生かした造成



現状の植生や地形を生かした造成



山林の景観を損ねる区画形質の変更の例

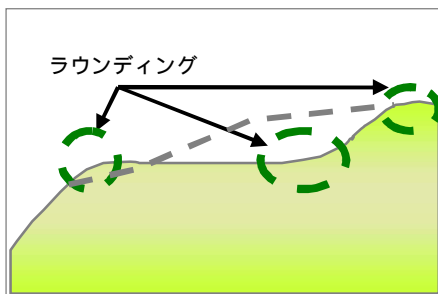


緑化により目立たないように配慮した例

法面はできる限り緩やかな勾配とし、緑化等により周辺の自然環境及びまちなみとの調和に配慮する。

法面が発生する場合は、高さや長さを抑え、既存の斜面と滑らかに連続するように、法尻、法肩を丸みによってなだらかに仕上げる「ラウンディング」などにより、自然の地形にできる限りなじむように配慮しましょう。やむを得ず、大規模な法面が生じる場合は、法面を分割するなど、圧迫感を低減するように配慮する必要があります。

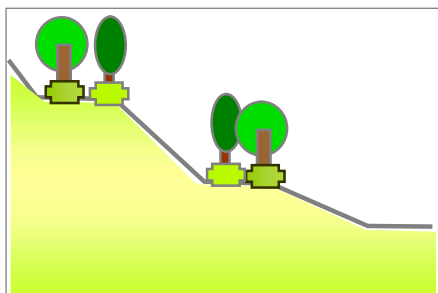
また、擁壁は圧迫感のある景観をつくり出すため、できる限り擁壁をつくらぬよう工夫し、やむを得ない場合は、法面との組み合わせによって圧迫感を低減するなどの配慮をしましょう。



ラウンディングにより自然地形となじませるように工夫する



法面を緩やかな勾配にして緑化した例



法面小段部の緑化による修景の工夫する

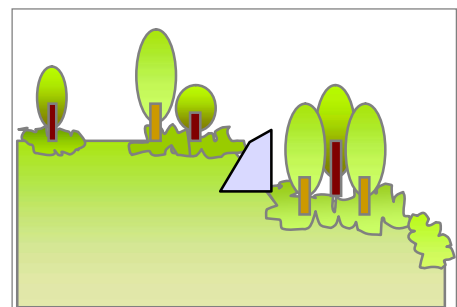


草木や低木などを植栽できる構造

市街地景観の背景となる斜面緑地については、周辺の植生に配慮して緑化に努める。

市街地景観（錦江湾上から市街地を見た景観）の背景となる斜面緑地は本市を特徴付ける重要な景観要素の一つであるため、行為地を緑化する際には、周辺の植生を調査し周辺環境に影響のない樹種（地域に従前から多く生育する樹種、在来種）を選定するよう特に配慮しましょう。

また、同一樹種ではなく様々な樹種の組み合わせや低木・地被植物等の組み合わせによって四季の感じられる緑豊かな景観形成に配慮する必要があります。



周辺環境に影響のない樹種を組み合わせ四季の感じられるように緑化する

擁壁は素材、表面処理の工夫、前面緑化等により、周辺の自然環境及びまちなみとの調和に配慮する。

擁壁の素材にはコンクリートではなく、自然石などを使用し周辺の自然環境や生態系に配慮しましょう。やむを得ずコンクリート製品などを使用する場合は、表面の仕上げを自然石にしたり、草木や低木などが植栽可能な構造とするなど、圧迫感を低減し、周辺の自然環境やまちなみと調和するようにしましょう。



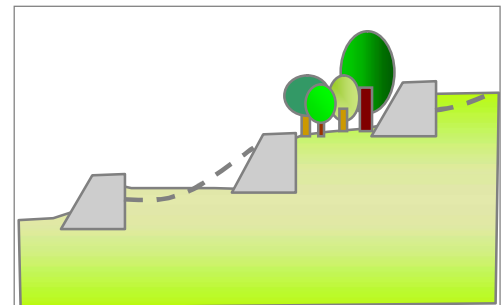
緑化ブロックによる修景



石積み植栽を施した例

敷地内にある良好な樹木、水辺等の自然資源をできる限り保全し、生態系に配慮して活用するように努める。

敷地内にある樹木や水辺等は、大切な景観資源としてできる限り保全することが大切です。また、土地の区画形質の変更によって同じ場所に樹木を残すことができない場合は、移植等によって修景に努める等の工夫を図ることが大切です。



既存の良好な樹木は同じ場所に残すか移植などをする

水面の埋め立てにより生じる護岸等は、素材、形態の工夫等により、周辺の自然環境及びまちなみとの調和に配慮する。

水面の埋め立てにより生じる護岸、擁壁等については、自然石の積み上げや表面を石張りにするほか、自然素材に似せたコンクリート材を使用するなど、人工的な印象をやわらげるように工夫しましょう。



自然石の積み上げによる護岸  
(海岸景観形成ガイドライン  
(国)より)



表面を石張りにした護岸